

予算説明資料

令和元年度12月補正予算

(12月9日提案分)

倉吉市

目次

1	会計別一覧表.....	1
2	基金の状況.....	2
3	主な事業.....	3

令和元年度1 2月追加補正予算会計別一覧表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	28,754,888	17,930	28,772,818
下 水 道 事 業	2,680,923	318	2,681,241
特 別 会 計 小 計	14,949,178	318	14,949,496
水 道 事 業	1,288,905	854	1,289,759
企 業 会 計 小 計	1,288,905	854	1,289,759
合 計	44,992,971	19,102	45,012,073

基金の状況【令和元年度12月追加補正後】

(単位：千円)

区 分	平成30年度末 現在高※ A	令和元年度		令和元年度末 見込額 A+B-C	補正時における増減
		積立見込額 B	取崩見込額 C		
文化基金	3,444	2		3,446	
博物館資料整備基金	2,970	452		3,422	
緑を守り育てる基金	29,038	5	4,346	24,697	
職員退職手当基金	244,111	775		244,886	
公共施設等建設基金	27,304	3		27,307	
教育振興基金	169,364	457	1,047	168,774	
ふるさと農村活性化基金	17,969	2		17,971	
集落排水事業推進基金	153,307	17	44,555	108,769	
若者の定住化促進基金	875,829	339	89,000	787,168	
遥かなまち倉吉ふるさと基金	1,633	2		1,635	
企業立地推進基金	101,625	11	50,000	51,636	
地域産業振興基金	72,284	9	6,000	66,293	
倉吉ふるさと未来づくり基金	601,806	625,161	548,252	678,715	
三松奨学育英基金	0	35,254	6,038	29,216	
森林環境整備基金	0	12,300	5,998	6,302	
財政調整基金	1,311,434	245,951	763,194	794,191	・取崩 17,930千円
減債基金	1,597,687	160	406,741	1,191,106	
計	5,209,805	920,900	1,925,171	4,205,534	

(単位：千円)

区 分	平成30年度末 現在高※ A	令和元年度		令和元年度末 見込額 A+B-C	補正時における増減
		積立見込額 B	取崩見込額 C		
国民健康保険財政調整基金	662,629	30,271	134,000	558,900	
介護保険財政調整基金	111,953	7,286		119,239	
公営企業等財政調整基金	32,595	3,154	1	35,748	
高城財産区財政調整基金	38,847	5	3,380	35,472	
用品調達基金	2,600	2,400	2,350	2,650	
土地開発基金	22,923	7	1,000	21,930	
計	871,547	43,123	140,731	773,939	

担当課	職員課	施策	40 行政資源をより一層効果的・効率的に活用する				
事業名	人件費（特別職）					予算説明書ページ	8
補正予算	会計一般	款		項		目	
補正前	補正額（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
169,015	603	財源内訳					603
事業の補正理由							
本年度の人事院勧告に基づく国の一般職の給与法の改正に準じた国の特別職の給与法の改正を踏まえ、市の特別職の職員の給与を改定するもの。							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p>○給与改定内容及び補正額</p> <p>【特別職】 603千円 議員並びに市長、副市長及び教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末手当 573千円 0.05月分引上げ（年3.35月→3.40月） ・共済費 30千円 手当改定に伴うもの 							
主な特定財源（名称、金額 等）							

担当課	職員課	施策	40 行政資源をより一層効果的・効率的に活用する				
事業名	人件費（一般職）					予算説明書ページ	8
補正予算	会計一般	款		項		目	
補正前	補正額（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
2,962,079	15,042	財源内訳					15,042
事業の補正理由							
<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の人事院勧告に基づく国の一般職の給与法の改正を踏まえ、市の一般職の職員の給与を改定するもの。 ・年度開始以後の退職予定者の増によるもの。 							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p>○給与改定内容及び補正額</p> <p>【一般職】 9,709千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料 1,469千円 平均改定率+0.1% ・期末手当 321千円 給料改定に伴うもの ・勤勉手当 6,653千円 0.05月分引上げ（年4.45月→4.50月。給料改定の跳返り分含む） ・共済費 1,266千円 給料の改定等に伴うもの <p>○その他 5,333千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 5,333千円 退職予定者の増 <p>※上記の一般職の給与改定（退職手当に係るものを除く。）に準じて、下水道事業特別会計及び水道事業会計においても、同様の補正を行う。</p>							
主な特定財源（名称、金額 等）							